

第5章 総括

今年度の交通事故被害者サポート事業では、以下の4事業を実施した。

(1) 交通事故被害者サポート事業検討会

交通事故被害者等の支援を目的とした本事業の実施方針、実施方法、事業総括等について検討することを目的とする。

(2) 自助グループ運営・連絡会議

自助グループ間の連携を促し、自助グループ活動を支援する効果を目的とする。

(3) 各種相談窓口等意見交換会

交通事故被害者等に接する機会のある交通事故相談所、被害者支援センター等の関係団体間での連携強化を図り、各相談機関の広報効果を目的とする。

(4) 交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会

交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援における問題点や課題等の意見を集約するほか、支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的とする。

(1) 交通事故被害者サポート事業検討会

本年度は全4回の検討会が開催され、事業の実施方針、実施方法、事業総括等の決定及び各事業の進捗状況の管理が行われた。本事業において交通事故被害者等の支援に向けた効果的な実施内容、実施方法等が議論され、本年度事業の総括と今後の事業の方向性等について検討された。

(2) 自助グループ運営・連絡会議

自助グループ運営・連絡会議は、各地域の支援センターの自助グループ担当者に対して実施するものであり、本年度は11月5日～6日にかけて開催された。内閣府による「交通安全対策の現状と課題」及び、「犯罪被害者等施策」についての講義をはじめとして、犯罪被害者の精神的影響についての専門家からの「交通事故被害者遺族の悲嘆とケア」についての講義が行われたのち、ファシリテーターの経験者から自助グループの進め方の講義が行われた。2日目には自助グループに参加しているご遺族の体験談から、被害者支援と自助グループの意義について情報の共有化が図られ、模擬自助グループの演習が行われたのち、各支援センターの現状についてグループ討議及び報告が行われた。

本会議において、交通事故被害者の支援のための専門家からの講義やご遺族からの体験談を聞くことにより、被害者支援の専門的な内容と被害者の視点からの自助グループ

の有効性について把握することができ、さらに自助グループの進め方についての各支援センターの課題の共有化と講義の受講により、自助グループの望ましいあり方について確認することができた。また、最後の模擬自助グループでは、ファシリテーター未経験者がファシリテーターを経験する機会があることや、経験の長いファシリテーターの進め方を共有化できるなど、自助グループの進め方を効果的に学習するための貴重な機会となった。自助グループ活動を効果的に実施するため、引き続き研修を継続することが望まれる。

なお、課題としては、自助グループ運営・連絡会議は平成16年度より毎年実施されているため、参加者のレベルに差が生じている。したがって、参加者の基準をどのレベルにするのかについて、今後検討する必要がある。また、プログラムについても、時間配分や内容について、参加者のレベルに即したものを検討することが望まれる。また、参加者には一定の事前準備を課すなど、研修を効率的に実施できるような取組みが期待される。

(3) 各種相談窓口等意見交換会

本年度の各種相談窓口等意見交換会は、群馬県、富山県、鹿児島県の計3箇所において開催された。交通事故被害者等支援の充実に向けて、交通事故被害者に係る交通事故相談窓口や県警、精神保健福祉センター、被害者支援センター等との相互理解を図るとともに、これまで以上に連携を強化するためには、定期的に意見交換会を開催し、お互いの業務内容の理解や広報活動を合わせて実施していくことが重要であることを認識する場となった。

また、本年度は群馬県と富山県において、平成24年4月に発生した関越自動車道高速ツアーバス事故の被害者支援について検討することにより、広域的な被害者支援が必要な場合の好事例及び課題について、把握することができた。今後も、大事故が発生した場合の対応等について検討するため、意見交換会は少なくとも1箇所は、そのような事故が発生した地域において開催されることが望ましい。

課題としては、各関係機関がどこまでを支援の範囲とするのか、また、個人情報の取扱いに慎重にならざるを得ない状態での連携の在り方について、今後引き続き検討することが期待される。

なお、各地域において、交通事故に関する相談窓口担当者が一堂に会して意見交換を行うことは少なく、本意見交換会は、あらためて相互のあり方を確認するよい機会となる。今後も各地域において、このような取組みを継続することができるよう、支援することが望まれる。

(4) 交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会

本年度、本事業では初めて、交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会が宮城県、東京都、福岡県の計 3 箇所において開催された。子どもの支援に関わる専門家からの講義や交通事故で家族を亡くした子どもを持つ保護者の方からの意見を伺い、そのような子どもや被害者の支援担当者との意見交換を通して、家族を亡くした子どもの支援の重要性を認識する場となった。

家族を亡くした子どもの支援は、現状では主に家庭及び学校に任せられており、そのような子どもの支援を専門的に行う機関は少ない。今後、このような子どもの支援を充実させるために、引き続き意見交換会を継続することが望まれる。また、参加者やプログラムについても検討し、平成 23 年度に作成したパンフレットの広報を実施しながら子どもの向けの情報提供のあり方を検討することが望ましい。

また、学校管理下における事故については、登校中の事故など複数の子どもが関係し、学校や保護者の対応が難しくなるケースもある。また、複数の級友を一度に失うような経験をする子どもが発生することから、支援が必要になる。そのような級友を亡くした子どもに対するケアについても、本事業で扱っていくことが望ましい。

以上の事業結果を踏まえると、交通事故被害者の支援のために交通事故被害者サポート事業の必要性は高く、最適な実施方策を模索しつつ、引き続き事業を継続していくことが求められる。